令和８年９月３０日
令和８年第５回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

１０番　丸山　善行　です。

今定例会における９月１日の本会議において、審査付託されました３企業会計の決算関係議案について、去る９月１６日、１８日の２日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、３企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、**議案第７１号「令和７年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」**ご報告いたします。

まず、**経営状況について**

令和７年度の純利益は２，００５万円であり、前年度比１，９８０万円の増となった。

これは、給水収益の増加や能登半島地震に係る交付金等の収入増により収益全体で７９０万円増加した一方、動力費や資産減耗費の減少により費用全体で１，１９０万円減少したことによるものである。

給水原価は１５３円８２銭となり、全国平均１８１円６６銭、類似団体平均１８４円２５銭を下回り安価に抑えられていることから、経費節減などにより効率的な事業運営が行われているものと捉えている。とのことでありました。

また、将来にわたり安定供給を維持するため、令和８年度から令和１０年度にかけて水道料金を平均１６．８％引き上げることとしており、各年度の給水収益はそれぞれ令和７年度比で５，２３９万円、１億１，１９５万円、１億５３５万円の増加を見込んでいる。とのことでありました。

次に、**水道料金・収納状況について**

資料 No.１を参照してください。

令和８年５月末現在の収納率は９９．６％となり、前年度比０．１ポイントの減となった。専門業務員を中心に電話催告・訪問徴収・丁寧な納付相談を通じ、収納率の維持向上に努めている。とのことでありました。

給水停止処分については、実質２期分の滞納がある対象者に対し給水停止予告通知を送付し、現地訪問の上でやむを得ず執行するものであり、経済的に困窮している方については社会福祉課と連携するなど、市民に寄り添った対応が図られていることが確認されました。

諏訪６市町村との水道料金比較については、資料No.２を参照してください。口径１３ｍｍの基本料金が６市町村中２番目に高い水準である一方、使用水量が多い区分では比較的安価な設定となっており、本市の料金体系は決して突出したものではない。とのことでありました。

次に、**給水状況・有収率について**

資料No.３を参照してください。

令和７年度の有収率は７７．５％となり、前年度比０．１ポイントの改善となった。漏水調査により、令和７年度は１４２か所の漏水を発見し修繕を行ったが、不明水量（全体の１７．５％）の把握と削減が引き続きの課題であるとの説明がありました。

水質管理については、水質５１項目すべてが基準を満たしており、「おいしい水の参考指標」７項目についても遊離炭酸と水温を除く項目が指標を満たしているとの説明がありました。また、小井川浄水場では金魚による生物監視を継続実施しており、安全管理に万全を期している。とのことでありました。

次に、**改良工事について**

令和７年度に約２．７ｋｍの管路更新を実施し、重要拠点への管路耐震化率は６０％となったとのことであり、令和１１年度の目標値である６８％に向けて計画どおり進捗していることが確認されました。

法定耐用年数４０年を超えた管路は全管路延長の２０．８％（７３．５ｋｍ）に達し、前年度比１５ポイントの大幅な増加となった。これは昭和６０年に下水道整備に併せ布設された管路が令和７年度に一斉に耐用年数を迎えたことによるものであり、今後も増加が見込まれるため、計画的な老朽管更新を推進していく。とのことであります。

なお、老朽管路の更新計画の策定にあたり実施したＡＩ管路劣化診断では、昭和５５年頃以前に布設されたビニールパイプの劣化リスクが特に高いことが判明し、令和７年度に発生した本管漏水６件中４件がビニールパイプで発生したことで診断精度が確認された。

今後はこの結果に基づき、優先順位をつけた計画的な老朽管更新を進めていく。とのことでありました。

水道施設再構築事業については、今井上向配水池へ各水源の水の集約と自然流下方式への転換により、給水人口の６０％への安定供給体制が確立されており、次フェーズとして湊・川岸地区を中心とした再構築事業を推進していく予定である。とのことでありました。

次に、**その他について**

職員体制については、技術員１名が退職後に会計年度任用職員として継続勤務しており、業務への影響は最小限に抑えられたとの説明がありました。人材育成については、経験豊富な職員によるＯＪＴを通じた技術継承を推進している。とのことであります。

広域連携については、諏訪６市町村間の緊急連絡管の動作検証を進めるとともに、長野県と中部電力ミライズの包括連携協定を活用し、諏訪地域の広域化・業務効率化を推進していく方針である。とのことでありました。

危機管理については、自然流下方式への転換による停電時の配水継続、主要施設への自家発電設備の整備、重要拠点や避難所への管路耐震化を計画的に推進している。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

１　人口減少に伴い給水収益が低迷する一方、施設の老朽化に伴い更新需要は増大しており、水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。そのような状況の中、収納率の向上や業務の効率化などに取り組み、純利益を確保されたことは評価する。

今後も市民生活に必要なサービスを将来にわたって安定的に提供していくため、「水道事業基本計画」や「水道事業経営戦略」に基づき、水道施設の更新や耐震化に着実に取り組まれたい。

２　安全・安心な水を安定的に供給するため、引き続き水質管理の徹底に努めるとともに、大規模地震や集中豪雨などの自然災害に対する備えを一層充実させ、危機管理体制のさらなる強化に努められたい。

３　今後も人口減少が続く中、現有施設をそのまま維持・更新し続けることは財政的に困難となることが予想される。将来の水需要の動向を見据えた施設の適正規模化や、近隣自治体との広域的な連携について積極的に検討を進め、持続可能な水道事業の実現に向けて取り組まれたい。

以上、３点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

令和７年度は、給水人口の減少や物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況となったが、水質管理と施設の適正な維持管理に努め、水道事業基本計画に沿った老朽鋳鉄管の計画的な更新、水道施設や管路の耐震化を実施していただき、安全・安心でおいしい水道水を提供していただいていることに敬意を表する。

引き続き、老朽管の更新及び耐震化を計画的かつ着実に推進すること、不明水の把握・削減に向けてＩＣＴ等の先進技術を積極的に活用すること、水道水のおいしさの評価・見える化に取り組み、市民への情報提供を充実させること、中長期的なアセットマネジメントにより健全経営を継続することなどを要望し、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第７２号「令和７年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について」**ご報告いたします。

まず、**経営状況について**

令和７年度は、一般会計繰入金の増加等により収益的収入が前年度比４，７８３万円の増となった一方、修繕費の増加等により収益的支出は１６２万円の増となった。その結果、純利益は前年度比で４，６２１万円増の１億７，２３９万円を計上し、収益的収支及び資本的収支の間で資金を円滑に循環させつつ、バランスを保ちながら健全な経営が維持できたものと捉えている。とのことでありました。

経費回収率は、前年度比０．２ポイント減の７７．７％ となった。

減少となった要因は、汚水処理費の増加が下水道使用料収入の増加を上回ったことである。当該指標は１００％を下回ったが、維持管理に要する経費のうち公費負担分は、地方交付税で措置された額を基準として、一般会計から繰入ることにより必要な経費は賄われている状況となっている。なお、令和９年度に新たに策定する経営戦略において、投資・財政計画を検証するとともに、適正な下水道使用料水準についても検証する。とのことでありました。

次に、**下水道使用料・汚水量について**

令和７年度の年間汚水量は５２９万３９７㎥で、前年度比３万７９４㎥の増加となった。

増加の主な要因としては、少雨による水需要の増加や工場・福祉施設等での使用量が増したことである。とのことでありました。

不明水については、古いマンホール蓋からの雨水流入や老朽化した管路の継ぎ目からの地下水流入が主な原因であり、特に旧市内の早期に整備したエリアや諏訪湖沿線の地下水位が高いエリアで多いとの説明がありました。

なお、不明水は処理費用を増大させる要因となることから、ストックマネジメント事業による管路の点検・調査、改築・修繕工事やマンホール蓋の交換等により対策を進めている。とのことでありました。

次に、**企業債について**

利率５％以上の高金利債務については、平成１９年度から平成２４年度にかけての借換制度を活用し、既に解消済みであり、現行の借換制度は補償金の支払いが必要となるほか、借換債そのものに新たな利子が発生するため、現在の金利水準では借り換えにより負担が増加する可能性もあり、今後の金利動向を慎重に見極めながら対応したいとの説明がありました。なお、経営戦略の定期的な見直しにおいて、企業債残高が過剰にならないよう管理し、依存度の抑制

に努めていく。とのことでありました。

次に、**下水道普及状況について**

令和７年度の整備面積・管渠延長は、令和６年度に民間宅地造成や諏訪湖スマートインターチェンジ関連工事が集中した反動により、前年度比で減少した。未整備地区については、農地・地形的条件・道路に接していない土地等が主な理由であり、周辺状況の変化や関係者の同意が得られた地区から順次整備を進めていくとのこと、また、整備済み地区における未接続戸数は３３２戸であり、定期的な個別訪問により早期接続に向けた働きかけを継続していく。とのことでありました。

次に、**改良工事について**

耐震化については、市内管路総延長約２９５ｋｍのうち耐震化済み延長は約１８５ｋｍで、耐震化率は６２．８％ となった。

令和７年度は避難所・医療機関等への排水管路の耐震化工事を実施しており、令和１０年度の耐震化率６４．６％を目標として計画的に事業を推進している。とのことでありました。

ストックマネジメント事業については、令和７年度に管路約１６ｋｍの点検調査および異常箇所の詳細調査（約４ｋｍ）を実施し、緊急性の高い箇所約３００ｍの改築修繕工事を行った。

なお、市内１５エリアのうち、令和７年度末時点で１０エリアの点検調査が完了している。とのことでありました。

雨水渠整備事業については、過去に浸水被害が生じた小井川幹線の整備に着手した。水防法改正による降雨強度基準の見直しに伴い用地買収が必要となり、令和７年度は用地買収および立杭の構築を実施し、本体工事は令和８年度に繰り越して施工する。とのことでありました。

次に、**流域下水道について**

資料 No.５を参照してください。

令和７年度の諏訪湖流域下水道維持管理負担金の単価は、前年度比１円減の７８円となった。前年度と比べ汚水量は増加したが、単価の引き下げにより負担金は前年度比約３００万円の減少となった。

なお、令和８年度からは単価が５円上昇し、８３円となっている。とのことでありました。

次に、**その他について**

ウォーターＰＰＰ（官民連携）については、令和７年度に実施した官民連携導入可能性調査において、業務効率化・費用削減・老朽化対

策の着実な推進等の効果が確認され、民間事業者からも参入意欲が示されました。今後、事業効果・リスク分担・地元事業者との連携等を十分に検討しながら、導入に向けた具体的な検討を進めていく。とのことでありました。

業務継続計画（ＢＣＰ）・危機管理については、下水道ポンプ場への自家発電設備の整備や定期的な訓練の実施により、災害時の体制構築に努めている。とのことでありました。

大規模災害時の復旧目標は概ね３日以内とされており、能登半島地震への応援派遣を通じた気づきも踏まえ、台帳整備・データのバックアップ体制の充実等に取り組んでいく。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

１　本市の下水道は建設から５０年が経過し、管路等の老朽化が進んでいることから、大規模地震の発生リスクの高まりや集中豪雨の激甚化など、自然災害への対応や不明水への対策が急務となっている。

このような状況を踏まえ、下水道ストックマネジメント事業を計画的に推進し、管路等の長寿命化に継続して取り組まれたい。

２　下水道事業における老朽化対応、人材不足、財政上の制約といった課題に対応するため、民間の経営能力や技術力を活用した官民連携の推進が重要となってきている。

国の財政支援の要件化の動向も見据えながら、導入に向けた調査、検討を計画的に進めるとともに、市民への丁寧な説明と透明性の確保に努め、持続可能な下水道事業の実現に向け積極的に取り組まれたい。

以上、２点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少や資材、エネルギー価格の高騰など厳しい経営環境の中、計画的な老朽管の更新や耐震化を進められた職員の皆さんに敬意を表する。

引き続き、ライフサイクルコストの削減、不明水の対策、浸水災害対策や大規模地震対策への継続的な取り組み、および官民連携や広域連携の推進による持続可能な経営を要望し、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第７３号「令和７年度岡谷市病院事業会計の決算認定について」**ご報告いたします。

まず、**総括について**

令和７年度の病院事業収益は７３億６９１万円、病院事業費用は７６億３，４６９万円、純損失は3億2，７７７万円でありました。

また、病院経営の健全化を示す指標のひとつである経常収支比率は９５．７％で、前年度を下回りました。病院事業収益は前年度比９，０８０万円増となったものの、人件費や物価高騰に伴う費用増が１億１，６２４万円となり、収益の伸びを上回ったことが主な要因であります。特に人事院勧告に伴う人件費増の影響が大きい。とのことでありました。

こうした中、病院としては、高度医療機器の導入、登録医制度による地域連携の推進、診療報酬の新規加算や上位加算の取得などにより収益確保に努めるとともに、薬品費や診療材料費の削減に取り組み、経常収支比率の改善を図っている。とのことでありました。

また、登録医制度については、令和８年７月末現在で９０診療所、１０１名の医師が登録し、令和７年度の紹介件数は5，２１８件、紹介率は４３．０％、逆紹介率は４０．１％となり、いずれも前年度を上回っております。

紹介患者は入院や手術につながる割合が高く、地域医療連携と経営改善の両面で効果が現れていること、さらに、初期研修医の受入れや医学部実習生の受入れについても、将来的な医師確保につながる重要な取り組みとして位置づけている。とのことでありました。

次に、**医業収益及び医業外収益について**

医業収益は、６０億5，９３４万円で、医業収支比率は８３．３％となり、前年度比０．４ポイント改善しております。

改善の主な要因につきましては、入院・外来収益の増加であります。一方、令和５年度以降、医業収支比率は全体として低下傾向にあり、医業費用が増加していることが背景にある。とのことでありました。

入院患者数については、延べ8万１，６０９人で前年度比１，３６３人減となったものの、整形外科、眼科、泌尿器科では手術件数の増加に伴い患者数が増加しております。新型コロナ患者の減少や平均在院日数の短縮により延べ患者数は減少しましたが、診療単価は上昇しているため、入院・外来収益は増加となっております。

手術件数については１，７２９件で前年度比１２９件増となり、手術・麻酔料では約４，１００万円の増収となりました。

また、病床利用率は７５．８％で前年度より１．３ポイント低下しましたが、平均在院日数や診療報酬のバランスを考慮し、患者数の減においても収益の確

保に努めている。とのことでありました。
緩和ケア病棟については、患者数が前年度比で減少しましたが、新規入院患者数はほぼ同数でありました。平均在院日数が短縮したことが主な要因であり、その背景には、患者や家族の意向に沿った在宅療養や在宅看取り支援を進めることにより、患者に寄り添った医療提供ができるよう努めている。とのことでありました。
救急医療については、令和７年度の救急搬送患者受入数は１，７６１人で、このうち９３８人が入院となっており、地域の中核病院として救急医療の役割を果たしている。とのことでありました。

また、**費用全般について**
医業費用は、７２億７，４９１万円となり、費用増加の大きな要因につきましては、人件費、薬品費、診療材料費、光熱水費等であります。
人件費については、人事院勧告により約１億３，４００万円の増となり、人件費比率は７５．４％で前年度比０．９ポイント上昇しました。人材確保や職員のモチベーション維持の観点から人事院勧告への対応は必要である一方、適正な人員配置や業務改善を通じて人件費の抑制にも努めている。とのことでありました。
薬品費は約６億２，０００万円に上り、購入価格の上昇が経営を圧迫している状況でありますが、薬剤科と事務部門が連携し、価格交渉、採用医薬品の見直し、後発品への切替え、廃棄ロスの削減などに取り組み、約９００万円の縮減効果があった。とのことでありました。
光熱水費については、使用量の節減に努めているものの、エネルギー単価上昇の影響が大きく、経営への負担となっている。とのことでありました。
また、業務委託については、仕様書の見直し、複数年契約の活用、競争性の確保などにより、コスト抑制と業務効率化に努めている。とのことでありました。

次に、**建設改良費について**
建設改良費では、手術支援ロボット「サロア」、体外式結石破砕装置、心臓超音波診断装置、採血業務支援システム、医事会計システム等の整備・更新が行われました。
手術支援ロボット「サロア」につきましては、令和７年１０月の初症例から２５症例を実施し、当初見込みを上回る稼働状況により、約１，４８０万円の増収効果があったとの説明があり、患者にとっては、体内操作の精度向上により侵襲の軽減や術後回復の面でメリットがある。とのことであります。
体外式結石破砕装置は令和７年１２月の初症例から１１件の症例実績で、泌尿器科全体の手術件数の増加にも寄与している。とのことでありました。

また、医事会計システムや採血業務支援システムの更新により、処理時間の短縮や業務効率化、患者案内の向上につながっていることが確認され、これらの設備投資は、収益向上のみならず、診療の質向上と他院との差別化に資するものとして評価しているとのことでありました。

次に、**診療体制について**

看護師は、前年度比７人減、薬剤師は、２人減となりましたが、実働職員数では看護体制への影響は小さく、診療体制に支障は生じていない。とのことでありました。

看護師については、施設基準上必要な人員を確保する考えのもと、随時募集により補充に努めている。とのことであります。

薬剤師については、全国的な病院薬剤師不足の中、確保が難しい状況にあるものの、業務の効率化や適正配置により、現時点では診療への影響はない。とのことでありました。

次に、**未収金について**

未収金は１０億２，８８６万円で、その内訳は、保険未収金８億６，８１０万円、患者一部負担金未収金８，０６６万円、その他未収金８，００９万円であります。

このうち患者一部負担金未収金については、専門の徴収員を配置し、郵便、電話、訪問、連帯保証人への接触などにより回収に努めるとともに、経済的事情のある方には分納相談も行っている。とのことでありました。

また、欠損処理については、岡谷市債権管理条例に基づき、免責許可決定、相続人不存在、所在不明などの要件に該当する場合に実施している。とのことでありました。

次に、**その他について**

広報誌「お～えん」については、令和７年８月号からホームページ掲載中心へ移行したと説明がありました。ホームページ閲覧者数は前年同期比で増加しており、今後も紙媒体とデジタル媒体を併用しながら情報発信に努める。とのことでありました。

また、コンシェルジュについては、来院者への親切で丁寧な案内が高く評価されており、病院の顔として患者サービス向上に大きく寄与している。とのことでありました。

さらに、診察待ち時間についても意見があり、地域の診療所との役割分担や病診連携を進めながら、患者負担の軽減に努めていく考えである。とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

1　物価高騰や賃上げが進む一方で診療報酬が上がらないという大変厳しい状況の中、病棟再編や診療報酬の新たな加算を取得するなど、職員一丸となって収益の増に努め、また材料費や経費の価格交渉を積極的に進められた点は大いに評価する。しかしながら、今後の人口減少社会においても市民病院の役割を十分に果たすためには、病院の経営改善及び経営の安定化は欠かせない。引き続き、病院事業の全職員が経営に対する意識を持ち、質の高い医療の提供と収益確保、費用削減に努められたい。

2　医療は、常に新たな知識や技術開発が進み、またニーズも多様化するため、医師や看護師をはじめとする医療スタッフの確保と研究研修の充実、計画的な医療機器の整備に努め、医療体制の維持・充実に努められたい。

3　地域の中核病院として医師会や近隣病院などとの連携、協力関係を深め、市民が安心して暮らせる医療体制を構築し、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

以上3点について要望いたしました。

次に討論の主な点についてご報告いたします。

令和7年度は、厳しい経営環境の中にあっても、収益の確保や費用の抑制に努めるとともに、手術支援ロボットなどの高度医療機器の整備、登録医制度の開始、地域連携、人材育成、患者サービスの充実などに取り組まれたことについて、病院事業管理者をはじめ、医師、看護師、職員の皆様のご努力に対し、敬意と感謝を表するものである。

現在も、人件費や材料費の高騰、診療報酬の構造的課題などにより、厳しい経営状況が続いている。今後に向けても、引き続き、医師・看護師の確保、病床稼働率の確保、医業費用の削減、医療機器の計画的かつ効率的な運用、経営改善の継続、市内外への情報発信の強化、患者サービスの向上等に努められることを要望し、本議案に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。
報告は以上であります。